

整理番号

192

ちようふ

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費								
支出年月日	<input type="text" value="3"/> 年 <input type="text" value="3"/> 月 <input type="text" value="29"/> 日	支出額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">百万</td> <td style="width: 33%;">千</td> <td style="width: 33%;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="61"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="200"/></td> </tr> </table>	百万	千	円	<input type="text"/>	<input type="text" value="61"/>	<input type="text" value="200"/>
百万	千	円							
<input type="text"/>	<input type="text" value="61"/>	<input type="text" value="200"/>							
使 途	事務所・駐車場・賃借料 令和3年4月分 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため $68,000 \times 0.9 = 61,200$								
領収書等貼付欄	逢澤圭一郎 埼玉県議会自由民主党議員団								

普通預金 ORDINARY ACCOUNT 9

==

==

お取引内容

お支払金額(円)

お預り金額(円)

[Redacted]		
21--3-29チヨリヨウトウ	68,000	
[Redacted]		[Redacted]

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

支出先 21.3.29 カ) タイセイハウジー
1234

住宅賃貸借契約書

賃貸人（以下「甲」という）と借借人（以下「乙」という）は、以下に定める住宅賃貸借契約（以下「本件契約」という）を締結し、本件契約の締結を証するため本契約書2通を作成し、署名・捺印の上、甲乙各1通を保有します。

物件の表示	本件建物	所在地	埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5			
		名称	加藤コーポラス			
		構造	鉄筋コンクリート	造	陸屋根	地上 4階 地下 0階建
		種類	マンション			
	本件住宅	部屋番号	1階	0101号室		
		間取り	3DK	専有面積	52.66㎡ (15.92坪)	
契約期間	令和 元年 06月 01日 から 令和 03年 05月 31日 までの 2年 ヶ月間					
月払金	家賃	59,000円	支払方法	オリコフォレント		
	共益費	3,500円	支払期日	翌月分を当月27日までに支払う		
		円	金融機関	[REDACTED]		
		円	支店名			
		円	種別・口座番号			
	月額合計	62,500円	口座名義人			
預託金	敷金	59,000円 (家賃の 1.00ヶ月分)				
	保証金	円 (家賃の ヶ月分)				
	解約引金	円	償却金	円		
一時金	礼金	円 (家賃の ヶ月分)				
	更新料	円 (更新後の家賃の 1.00ヶ月分)				
遅延損害金	年率14.6%の割合により計算します。					
特約事項 (第29条)	<p>1. 乙は、第21条1項に定める原状回復義務とは別に、甲が、退去時の原状回復工事に際して、本件住宅の汚損の有無及び程度を問わず、指定の専門業者に依頼して行う畳表・襖紙の張り替え及びホームクリーニングの費用の全額を、負担することを承諾しました。</p> <p>2. 甲は乙に対し、2019年6月1日から2019年6月30日までの家賃支払義務を免除します。但し、乙が契約始期より1年未満で解約した場合は家賃1ヵ月分を甲に支払うものとします。</p> <p>3. 乙の使用車の駐車位置は本件建物敷地内12・13番とし駐車料金月額1台分(12番)は無料とします。</p> <p>4. (株)オリコフォレントインシュア初回保証委託料33,950円(契約時)、継続保証委託料10,000円(1年毎)</p>					
賃貸人 (甲)	〒	[REDACTED]				
	住所	[REDACTED]				
	フリガナ 氏名	[REDACTED]				
借借人(乙)	〒	[REDACTED]				
	住所	[REDACTED]				
	フリガナ	ア イ ガク イ ケ ン				
	氏名	澤 澤 五 一 郎				
	生年月日	昭和50年9月16日				
	自宅電話番号	[REDACTED]		携帯電話番号	[REDACTED]	
勤務先	埼玉県議会		所属部署	[REDACTED]		
			電話番号	048-824-2111		

自動車駐車場一時使用契約書

賃貸人（以下「甲」という）と賃借人（以下「乙」という）は、以下に定める自動車駐車場一時使用契約（以下「本件契約」という）を締結し、本件契約の締結を証するため本契約書2通を作成し、署名・捺印の上、甲乙各1通を保有します。

契約締結日 2019年 5月 23日

駐車場所在地	埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5					
名称	加藤コーポラス				駐車区画	■
契約期間	令和元年 06月 01日 から 令和03年 05月 31日 までの			2	年	ヶ月間
解約通知	解約期日の1ヶ月前(第12条及び第13条)					
月払金	駐車料	5,000円(消費税別途)				
	支払期日	翌月分を当月27日までに支払う		支払方法	オリコフォレント	
	金融機関	■		支店名	■	
	種別・口座番号	■		口座名義人	■	
預託金	敷金	5,000円(駐車料の税抜金額の 1.00ヶ月分)				
一時金	礼金	円(駐車料の税抜金額の ヶ月分、消費税別途)				
	更新料	円(新駐車料の税抜金額の 1.00ヶ月分、消費税別途)				
特約事項 (第18条)	本件駐車場が、甲の賃貸住宅に併設されているもので、乙がその住宅を並行して賃借している場合に、当該住宅の賃貸借契約が、終了したときは当然に本件契約も終了することを甲・乙は確認しました。					
乙の確認義務	機械式駐車場の場合、乙に確認義務があります(第6条1項)。					
賃貸人 (甲)	住所	(〒 ■■■ - ■■■) ■■■■■■■■■■				
	フリガナ	■■■■■■■■■■				
	氏名	■■■■■■■■■■				
賃借人 (乙)	住所	(〒 ■■■ - ■■■) ■■■■■■■■■■				
	フリガナ	アイザワ 英一 郎				
	氏名	滝澤 圭一郎				
	生年月日	昭和50年 9月 16日				
	自宅電話番号	■■■■■■■■■■		携帯電話番号	■■■■■■■■■■	
	勤務先	埼玉県議会		所属部署	■■■■■■■■■■	
緊急連絡先 (又は、法人契約 の場合は使用者)	住所	■■■■■■■■■■				
	氏名	■■■■■■■■■■				
	自宅電話番号	■■■■■■■■■■		携帯電話番号	■■■■■■■■■■	
	勤務先名称	■■■■■■■■■■		電話番号	048-824-2111	
車種等	車種	軽自動車・小型自動車・普通自動車			登録番号	■■■■■■■■■■
	メーカー名	スズキ	車名	エブリィ	色	白
並行契約住宅	名称	加藤コーポラス			居室番号	■■■■
管理会社	株式会社タイセイ・ハウジー 川口営業所 埼玉県川口市栄町3-8-1		仲介人	埼玉県三郷市早稲田1丁目3番地10 有限会社ケイテイテイ 代表取締役 加藤 英 泉		

2019年9月吉日

ご契約者各位

株式会社タイセイ・ハウジング
川口営業所 営業所長

消費税率引き上げに伴う賃貸条件変更のご案内

拝啓
 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素よりご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、この度の消費税法改正に基づき、来る2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。
 税率引き上げに伴い、ご契約いただいております賃貸物件の内、駐車場（自動車・バイク・自転車）の使用料金につきましては、2019年10月分から改定消費税率に基づく賃貸条件となります。
 つきましては、下記をご参照いただき新たな賃料にてお支払いをいただく旨、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
 尚、住宅家賃（事業用店舗・事務所を除く）、共益費は非課税でございますので、変更はございません。

敬具

記

◆ お支払額変更について

2019年10月分より、駐車料金（税抜）に消費税10%を加算した金額が新賃料です。尚、住宅と併用してご契約中の場合、駐車場新賃料を合算した合計額がお支払額となります。

<お支払例> ※ご契約中の料金により異なります

現在のお支払額 (参考) 月額駐車料 5,400円 (駐車料 5,000円 消費税 400円)

↓

新たなお支払額 (参考) 月額駐車料 5,500円 (駐車料 5,000円 消費税 500円)

◆ お支払方法について

<①お振込の場合>

2019年10月分から、新たな賃料を契約上の支払期日までにお振込ください。

<②自動送金をご利用のご契約者様の場合>

2019年10月分から、自動送金を依頼されている金融機関にて、新たな賃料への変更手続きをお願いいたします。

<③弊社指定の自動引き落としをご利用の場合>

2019年10月分の引き落としから、新たな賃料にて引き落とさせていただきます。

<④保証会社の引き落としをご利用の場合>

2019年10月分の引き落としから、新たな賃料にて引き落とさせていただきます。

整理番号 3 6 5

政務活動費 支出証明書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>支出年月日</p>	<p style="text-align: center;"> 3年 3月 30日 </p>
<p>支出額</p>	<p style="text-align: right;"> 百万 千 5 4 0 0 0 0 円 </p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; font-size: small;"> 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法 $60.000 \times 0.9 = 54.000$) </p>
<p>使 途</p>	<p style="text-align: center; font-size: large;">3月分 事務所賃借料</p>
<p>支 出 先</p>	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 様

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団



整理番号 -

領収書貼付欄 ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	03-03-30	お取引店番	0411	種番	18
お取引種別	お引出し				
カード番号(口座番号)	****	取引通番	0183		
お取引金額	¥60,000	下発行銀行	0129	同支店番号	
残高					
お取引時刻	15:18	説明コード	カード入金取引番号		

ご案内
お受取人 様
ご利用手数料 ¥220

ご依頼人
イツカトシヒコ様
0495212542

印紙税申告納

付につき京都府

*印紙税承認済

1万円	5千円	2千円	1千円	5百円
100円	50円	10円	5円	1円

足利銀行

•このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

事業用建物賃貸借契約書（更新）

貸主 （以下「甲」という。）と借主 飯塚 俊彦（以下「乙」という。）と

連帯保証人 （以下「丙」という。）とは、事業用建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）に付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

※以下の□欄に×印をつけた記載内容が本契約に該当する内容です。×印のない□欄または抹消された部分は本契約に関係のないことを示します。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名 称	小島南事務所			
	所 在 地	(登記簿) 本庄市小島南二丁目1976番地7	家 屋 番 号	1976番7	
		(住居表示) 本庄市小島南二丁目4番24号			
	種 類	事務所			
	構 造	コンクリートブロック造 陸屋根 平家建			
	面 積	専 有 59.62m ² (約51.4坪)	その他使用可能な面積	敷地面積 約280m ²	
物件の所有者	(住所) 	(氏名)	 		
(2) 賃借条件	使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 店舗 (その種類:) <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	賃 料	(月額) 60,000円 (税込)	管 理 費	(月額) 円 (消費税 円込)	
	敷 金	(賃料のヶ月分) 円	共 益 費	(月額) 円 (消費税 円込)	
	保 証 金	円 (3.3m ² 当たり) 円	看板使用料等	(月額) 円 (消費税 円込)	
	敷金・保証金の返還時期	本物件明渡し後 日以内	更 新 料	新賃料の1ヶ月分	
	保証金の償却	<input type="checkbox"/> 建物明渡し時に % (金額) 円 (消費税 円込)	<input type="checkbox"/> 契約更新時毎に % (金額) 円 (消費税 円込)		
		<input type="checkbox"/> その他 (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)			
	礼 金	(賃料のヶ月分) 円 (消費税 円込)	付 属 施 設 料	(月額) 円 (消費税 円込)	
	火災等保険料	実費			
	契 約 期 間	平成 31 年 4 月 11 日 から 平成 33 年 4 月 10 日迄の 3 年間			
借 主 の 解 約 権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から、3ヶ月の経過をもって発生する。				
賃料・管理・共益費及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持 参 払	持 参 先 (住所) (氏名)			
	振 込 先	 	振込金額合計 (振込料は乙の負担とする。)	金60,000円	
	(フリガナ)	 			
	口座名義人	 			
翌月分を毎月末日迄に前払 (翌月前払)。 但し、振込の場合は、末日迄入金を確認できるものとする。					

(3) その他	付 属 施 設					
	貸 与 す 鍵 一 覧	正面玄関	No.	個	No.	
		東側出入口	No.	個		
					合計	個
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日 平成28年 4 月 吉 日						

(特約事項)

1. 本契約を解除する場合は、3ヶ月前に甲に通知し、乙が設置した構築物・付属物を全て撤去し契約以前の状況に戻し明渡す。
2. 本契約を更新する場合は、更新料は新家賃の1ヶ月分とする。更新事務手数料は賃料の0.5ヶ月とする。

本契約書2通を作成し、甲および乙は署名押印し各1通ずつ保有する。なお、媒介業者は、その写しを保管する。

平成31月4月17日

	貸 主 ・ 甲		借 主 ・ 乙	
(フリガナ) 住 所 電 話 番 号	[Redacted]		〒 367-0062 本庄市小島南2-4-7	
(フリガナ) 氏 名	[Redacted]		飯塚 俊彦	
(フリガナ) 連帯保証人・丙	〒 (住所) (氏名) (電話番号)	印	〒 (住所) (氏名) (電話番号)	印
媒 介 業 者			媒 介 業 者	
免許番号	埼玉県知事免許 (11) 第8961号		免許番号	
所在地	本庄市銀座二丁目10番9号		所在地	
商 号	有限会社 鈴木不動産		商 号	
代 表 者	代表取締役 鈴木 純		代 表 者	印
電 話	0495-21-1155		電 話	
F A X	0495-22-6304		F A X	
宅地建物取引士 (自署押印)			宅地建物取引士 (自署押印)	
登録番号	[Redacted]		登録番号	() 第 号
氏 名	[Redacted]		氏 名	印

整理番号

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<input type="text" value="3"/> 年 <input type="text" value="3"/> 月 <input type="text" value="3"/> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="1"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="3"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="5"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="7"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="9"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value="2"/></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="3"/>	<input type="text" value="5"/>	<input type="text" value="7"/>	<input type="text" value="9"/>	<input type="text" value="2"/>
百万	千	円										
<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="3"/>	<input type="text" value="5"/>										
<input type="text" value="7"/>	<input type="text" value="9"/>	<input type="text" value="2"/>										

使 途	<p>事務所賃貸料(4月～6月分)</p>	<p>150,880 X 0.9 = 135,792</p> <p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
-----	-----------------------	---------------------------------------------------------------

別紙添付

振込による振込受付書

194-2

振込種類 030330 年 月 日	振込先口座 [] [] [] [] [] [] 年 月 日
銀行名 三菱UFJ銀行	支店名 坂戸
銀行名 三菱UFJ銀行	支店名 坂戸
銀行名 三菱UFJ銀行	支店名 坂戸
振込先 預金種目 1. 普通 4. 貯蓄 2. 当座 3. [] 口座番号 07296000	お振込指定 1. 電信 消費税等 込手数料 7880円
お受取人 フリガナ 早川ビル株式会社 石井不動産様	金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 ¥ 150,000
ご依頼人 コード [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	小切手等 百万 千 円
フリガナ キリシタ タカシ	1. 振込資金に小切手等がある場合には、その決済を確認したのちにお振込いたします。 2. 上記小切手等が不渡となったときは、その小切手等は権利保全の手続きをしないで、当店において返却いたします。
振込人 漢字 木下高志	お振込先 坂戸市日の出町 10-2 早川ビル 2階 日中のご連絡先 ☎(049)(282)(1000)

科目 1. 普通 (貯蓄) 振込コード 011
口座番号 [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。

○振込の依頼内容の変更や依頼を取りやめる場合には、取扱店の窓口において、当社所定の訂正または組戻手続により取扱します。この場合、組戻しの受付にあたっては、当社所定の組戻手数料をいただきますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。入金口座なし等の事由により振込資金が返戻された場合も同様とします。

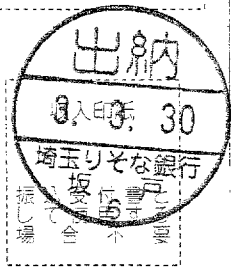
○次回より早くて便利なATMをご利用いただきますと、手数料がお得になります。

○午後2時以降は、窓口が大変混雑いたしますので、お振込は出来るだけ早めにご依頼ください。

○10万円を超える現金によるお振込には本人確認書類の提示が必要です。詳しくは窓口へお問い合わせください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。
今後共、よろしくお願い申し上げます。

取扱店
株式会社 埼玉りそな銀行



整理番号

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<input type="text" value="3"/> 年 <input type="text" value="3"/> 月 <input type="text" value="30"/> 日	支出額	百万 千 円 <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="2"/>
			※政務活動費を充当した金額を記載
使 途	駐車場代(4月～6月分)来客・スタッフ用 60,880 X 0.9 = 54,792 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため		

別紙添付

195-2

による振込受付書

振込日 030330 年 月 日	振込指定日 □□□□□□ 年 月 日		
銀行名 三菱UFJ	銀行 □□□	支店名 坂戸市	支店 □□□
銀行名 三菱UFJ	支店名 坂戸市	口座番号 0002742	お振込指定 1. 電信
金額 ¥60000	消費税等 7880	小切手等	円
フリガナ マルヤカノイシイフトウサン	漢字 丸屋(株)石井不動産	様	
ご依頼人 コード	フリガナ キノシタ タカシ	漢字 木下高志	様
お引落口座	おとろ	坂戸市日の出町 10-2 早川ビル2階 日中のご連絡先 ☎(049)(282)(1000)	

科目 1. 普通貯蓄	摘要 コード 011
お引落口座	□□□□□□

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

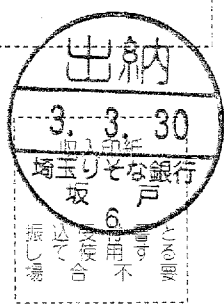
○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。

- 振込の依頼内容の変更や依頼を取りやめる場合には、取扱店の窓口において、当社所定の訂正または組戻手続により取扱します。この場合、組戻しの受付にあたっては、当社所定の組戻手数料をいただきますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。入金口座なし等の事由により振込資金が返戻された場合も同様とします。
- 次回より早くて便利なATMをご利用いただきますと、手数料がお得になります。
- 午後2時以降は、窓口が大変混雑いたしますので、お振込は出来るだけ早めにご依頼ください。
- 10万円を超える現金によるお振込には本人確認書類の提示が必要です。詳しくは窓口へお問い合わせください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。
今後共、よろしくお願い申し上げます。

取扱店
株式会社 埼玉りそな銀行



整理番号 196

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	3 年 3 月 30 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">百万</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">千</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4300</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		2	4300
百万	千	円							
	2	4300							
使 途	<p>駐車場代(4月～6月分)スタッフ用 27,000 X 0.9 = 24,300</p> <p style="text-align: right;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>								

領 収 証

木下たかし事務所 様 No. _____

★ ¥ 27,000

但 平成3年456期 駐車場代金

平成3年3月30日 上記正に領収いたしました

内 訳 9000X3

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

学生衣料・洋品・呉服

正道屋

TEL&FAX 049(281)0254

取 入 印 紙

コクヨ ウケ-1097

整理番号 346

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	3 年 3 月 3 / 1 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: small;">百万</td> <td style="font-size: small;">千</td> <td style="font-size: small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">67</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">500</td> </tr> </table>	百万	千	円		67	500
百万	千	円							
	67	500							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p style="font-size: 1.2em;">事務所清掃費</p>
-----	-----------------------------------------

領収書等貼付欄

領 収 書

高橋政雄県政活動事務所 様

★ ¥75,000.-

但 県政活動事務所 清掃費として
「2021年3月期 5日間」

令和3年(2021年) 3月31日(水)

アライ企画 新井 香
東京都江東区大島4-7-3

と。

いたか分かるような記載)、④発行有、⑤死名が記載されていること(一部記載がない場合は、空白に備記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

75,000 × 9/10

政務活動に使用する割合が9/10以上であるため

整理番号 351

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	3 年 3 月 3 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円						
百万	千	円										

使 途	<p style="font-size: large;">事務庁看板代</p>
-----	-----------------------------------------

領収書等貼付欄

別紙

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

234,850 × 9/10

政務活動に使用する割合が9/10以上であるため

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

振込

振込の手続きが完了しました。

受付番号：0HUD61IR4CM2

受付時刻：2021年03月31日09時47分58秒

受付番号は、お問い合わせ等で必要になる場合がありますので控えておいてください。

振込内容

振込先情報	振込先口座	埼玉りそな銀行 北浦和支店 普通 4444257
	受取人	カバサウ タ化ヨウ ノヒ アチ
引落元情報	引落口座	■■■■■ 普通 ■■■■■
	振込依頼人	カバシ マチ
振込内容	振込指定日	2021年03月31日
	振込金額	234,300円
	手数料	550円
	合計引落金額	234,850円

請求書

No. _____

令和 3 年 3 月 31 日締切分

高橋 政雄 御中

双葉サイン

代表 井上 昭生

〒336-0907 さいたま市緑区道祖土1-18-8

TEL 048-798-6202

FAX 048-798-6208

振込み先 埼玉りそな銀行北浦和支店普通預金

口座番号4444257 双葉サイン

代表 井上昭生

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

御買上額	消費税	今回御請求額
213,000	21,300	¥234,300

※区分 外:外税 内:内税 税:消費税 入:入金 (空白は外税扱い)

日付	NO	区分	品名	数量・単位	単価	金額	
			事務所ガラス デザインシート加工・貼り工事				
	1		全体デザイン・データ作成一式	1	60,000	60,000	
	2		インクジェット出力一式	1	80,000	80,000	
	3		現場工事一式 (清掃・貼り込み等) 2人	2	25,000	50,000	
	4		諸経費 (打合せ・運搬・写真処理等)	1	23,000	23,000	
摘要						買上額小計	213,000

整理番号	3	5	2
------	---	---	---

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
	(Note: In the original image, '7' is circled around '事務所費')

支出年月日	<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>年</td> <td>3</td> <td>月</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>日</td> </tr> </table>	3	年	3	月	3	/	日	支出額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>9997</td> </tr> </table>	百万	千	円		2	9997
3	年	3	月	3	/	日										
百万	千	円														
	2	9997														
※政務活動費を充当した金額を記載																

使 途	事務所修繕費
-----	--------

領収書等貼付欄

別紙

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(校番)を付すこと。)

33,330 × 9/10

政務活動に使用する割合が9/10以上であるため

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

振込

振込の手続きが完了しました。

受付番号：0HUD61IR8Q90

受付時刻：2021年03月31日09時49分03秒

受付番号は、お問い合わせ等で必要になる場合がありますので控えておいてください。

振込内容

振込先情報	振込先口座	武蔵野銀行 東川口支店 普通 1005313
	受取人	株式会社 〇〇〇
引落元情報	引落口座	■■■■■■■■■■ 普通 ■■■■■■
	振込依頼人	株式会社 〇〇〇
振込内容	振込指定日	2021年03月31日
	振込金額	33,000円
	手数料	330円
	合計引落金額	33,330円

整理番号 60

ちょうふ

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	3 年 3 月 31 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2352</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円	3	1	2352
百万	千	円							
3	1	2352							

使 途	<p>事務所賃貸料 令和3年1月2月3月分</p> <p style="text-align: right;">390,440 × 0.80 = 312,352</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団

	家賃	振込手数料	
1月分	130000 円 × 0.8 +	0 円 × 0.0 =	104000 円
2月分	130000 円 × 0.8 +	0 円 × 0.0 =	104000 円
3月分	130000 円 × 0.8 +	440 円 × 0.8 =	104352 円
合計			312352 円

政務活動に使用する割合が8/10以上であるため按分した額とする

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
10405	03-03-31	12:11	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥390,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		認 証	
(1万円) (5千円) (1千円)		(硬 貨)	
万円	千円	円	

お振込明細またはご案内	<p style="text-align: center;">電話</p> <p style="font-size: small;">お振込明細またはご案内</p> <p style="font-size: small;">登録番号 0003</p> <p style="font-size: small;">サイトマケツキ"カイ キノツタ ヒロノフ"様</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>お受取人</p> <p style="font-size: small;">登録番号 0003</p> <p style="font-size: small;">サイトマケツキ"カイ キノツタ ヒロノフ"様</p>	<p>電話番号 048-924-8011</p> <p>取扱番号 300087</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------

こと。
ない場合は、別紙を使用すること。
を付すこと。)

紙明細

埼玉県議会 自由民主党議員団 木下博信

として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行白に補記すること。)

事務所用建物賃貸借契約書

貸主(甲)



借主(乙)

木下博信

事務所用建物賃貸借契約書

(1) 賃貸借の目的物件

建物名称・所在地等	名 称	[] 建物を事務所として賃貸借		
	所 在 地	〒340-0017 草加市吉町5丁目9番52号		
	建て方	一戸建	構造	木 造 二階建て
				工事完了年 平成12年完了 以後大規模修繕等なし
住戸部分	間 取 り	1 階 2LDK		2 階 3K納戸付
	面 積	135,22㎡		(それ以外にバルコニーあり)
	設 備 等	トイレ 有り 浴室 有り 洗面台 有り 洗濯機 有り 給湯設備 有り ガスコンロ 有り 冷暖房設備 有り 備え付け照明設備 有り 鍵 [] 個	特記事項なし	
		使用可能電気容量 50 アンペア ガス 都市ガスあり 上下水道 公共上下水道・浄化槽あり		
付属施設	駐 車 場	含 む		
	バイク置場	含 む		
	自転車置場	含 む		
	物 置	含 む		
	庭	含 む		

(2) 契約期間

始 期	平成29年4月22日から	2 年 間
終 期	平成31年4月30日まで	

(3) 賃料等

賃 料	月額 130,000円	当月分を先月末までに銀行口座から振替払いとする。 振り込み手数料は、乙の負担とする
敷 金	な し	

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主 ■■■■■ (以下「甲」という) 及び借主 木下博信 (以下「乙」という) は、頭書 (1) に記載する物件 (以下「本物件」という。) の事業に供することを目的とする賃貸借契約を以下の通り締結する。

(契約の期間)

第2条 契約の期間及び本物件の引き渡し時期は頭書 (2) 記載の通りとする。

2 甲及び乙は、双方異議ない場合は本契約を更新することができる。以後その例による。

(賃 料)

第3条 乙は、頭書 (3) の記載の通り賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各項のいずれかに該当する場合は協議の上賃料を改定することができる。

一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二 土地または建物の価額の上昇または低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

3 1か月に満たない期間の賃料は、当該月実日数を日割り計算した額とする。

(敷金の省略)

第4条 乙は、本契約から生ずる債務の担保として必要な敷金についてはこれを省略することができる。

(反社会的勢力の排除)

第5条 甲及び乙は、反社会的勢力に関わる全ての事項を排除する。

(禁止または制限される行為)

第6条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築・改築・改造もしくは模様替えなど工作物の設置をしてはならない。

3 乙は、本物件の仕様に当たり、前項の工作物の設置を行う場合は、甲に通知し承諾を得なければならない。

(契約の解除)

第7条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合は、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにも拘らず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 (3) 頭書に掲げる賃料の支払い義務
- 二 本契約の各号に掲げる確約に反する事実が判明した場合

(契約の消滅)

第8条 本契約は、天災・地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(明け渡し)

第9条 乙は、本契約が終了する日までに（第7条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては直ちに）本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、前項の明け渡し日を事前に甲に通知しなければならない。

3 本契約が継続している途中に於いて解約する場合は、3か月前に甲に通知しなければならない。

(明け渡し時の原状回復)

第10条 乙は、通常の仕様に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

(連帯保証人)

第11条 連帯保証人（以下「丙」という。）は、乙と連帯して本契約から生ずる乙の債務を負担するものとする。

(協 議)

第12条 甲及び乙は、本契約に定めがない事項及び本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

平成29年4月21日

(甲) 住 所
氏 名

■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■



(乙) 住 所
氏 名

■■■■■■■■■■
木下博信



(丙) 住 所
氏 名

■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■

